

令和 7 年度
池田市総合福祉施策推進審議会

(議事録要旨)

日時：令和 7 年 1 月 22 日（月）

午前 10 時 30 分～11 時 45 分

場所：池田市役所 7 階大会議室

議 事 錄

1. 会議の名称	池田市総合福祉施策推進審議会
2. 開催日時	令和7年12月22日（月） 開会：午前10時30分　　閉会：午前11時45分
3. 開催場所	池田市役所7階大会議室
4. 出席者	《委員》9名　※会長：◎、副会長：○ ◎松端委員、○西田委員、住山委員、松山委員、糸賀委員、 石嶋委員、浅田委員、川野委員、石田委員 ※欠席者：三木委員、白水委員、加藤委員 《オブザーバー》1名 社会福祉協議会　澤村課長 《事務局》8名 綿谷部長、安岡次長、西田次長、田邊課長、石井課長、 井上主幹、上田副主幹、新實副主幹
5. 議題	①会長・副会長の選任について ②「第4期池田市地域福祉計画・第5次池田市地域福祉活動推進 計画 中間評価」について ③「ひきこもり支援事業（令和7年4月より実施）」について
6. 議事経過	別紙
7. 配付資料	・池田市総合福祉施策推進審議会（冊子） ・（参考資料1）第4期池田市地域福祉計画・第5次池田市地域福 祉活動推進計画 総合中間評価シート ・（参考資料2）第5次池田市地域福祉活動推進計画（iプラン） 中間評価とりまとめ
8. 傍聴者	なし
9. 問合せ先	池田市 福祉部 高齢・福祉総務課 072-752-1111 内線541 072-754-6250（ダイヤルイン） mail:fukushi@city.ikeda.osaka.jp

令和7年度 池田市総合福祉施策推進審議会 議事録（要約）

1. 開会

2. 委員紹介

3. 会長・副会長の選任（委員互選により、松端委員を会長に選任。会長の指名により、西田委員を副会長に選任。）

4. 会長あいさつ

「第4期池田市地域福祉計画・第5次池田市地域福祉活動推進計画」を市と社協が一緒に策定している。包括的な支援体制が必要な背景には、複合多問題や制度の狭間の問題があると言われている。日本は制度が細分化されていて、ひきこもりもそうだが、制度にあてはまらない場合は支援が受けられない場合がある。また、本人に困り感がなく、家族からの相談がある場合もある。

一般にいう複合多問題や制度の狭間が一般論として語られるが、支援者からなかなか課題があがってこないこともある。支援するときに何をゴールと見るかによって、見え方が変わってくる。視野を広げて、市民としてより豊かな暮らしを池田市でしていくことをゴールとすると、いろいろな不都合がある。そのように問題意識をとらえ直すということと、市民を支えるための仕組みを考えていくことが、主たる役割だと考える。

5. 議事

- ① 「第4期池田市地域福祉計画・第5次池田市地域福祉活動推進計画 中間評価」について
・高齢・福祉総務課より議案1について説明の後、質疑応答

<会長>

総括的にみると、概ねできているという評価だが、個別にみると、シビアだったりする。他市での会議体での話だが、避難行動要支援者名簿の中で医療的ケアが必要な方、特に電源が無いと医療機器を使えない方が市内に一定数いることが想定され、その電源が確保できているかという議論があった。把握しているのであれば、早急に準備をしなければならない。全体は順調でも、個別具体に丁寧にみていくと大変なことが分かる。

また、池田市は自治体加入率が府内で一番低い方であり、民生委員の充足率は全国的に低下している。地域での支え合い、助け合い、具体的に誰が活動するのかという問題を個別にみていくと、必ずしも順調ではないと言える。

<委員>

府も昨年度から災害に力を入れており、受援した際のマニュアル作りを行っている。池田・箕面管内で、心臓ペースメーカー、呼吸器、吸引機、酸素吸入を使用している方を把握しているが、結構いる。ダイハツに協力を求めたり、池田市民病院にも話を聞いたりしている。

今まで健康医療分野として、保健のことに注力してきたが、災害の確立が高くなつておらず、今後いろいろ勉強し、災害に関しても連携していくべきだと思っている。

<会長>

自分達で避難できない問題があるので、人の問題が大変と聞いており、難しい問題だと認識している。自力避難できない人が名簿の対象で、どうサポートするのかが個別避難計画。類似の方も入れると、相当数いらっしゃる。

<委員>

難病と小児の方だけしか保健所では把握できていない。高齢の方などは、市ほうで把握していると思う。

<会長>

まずは把握すること、そして保健と福祉の連携をより一層進められたい。

<委員>

子どもに関わる一般社団法人を運営しており、地域の子供を児童相談所に連れていくことになったが、自ら連れて行かなければならず大変だった。児童相談所の案件になった場合の、動線が分かるようにしておいてもらいたいと思った。

<会長>

子ども家庭センターが各市町村に設置されている。市ほうに連絡しなかったのか。

<委員>

市のどこに連絡したらよいか分からなかった。高校も行っておらず、通信制で、池田市内の公園で寝泊まりしている状態だった。結局、支援施設に行き、行ったり来たりという生活だと聞いている。児童相談所に一度つなげば対応してもらえるが、つなぐまでを市民が行うのが大変。

<福祉部長>

本日は、子ども・健康部が出席していないが、子ども家庭センターは子ども未来課が所管しており、児童虐待を担当している。保健福祉総合センターの建物内にあるので、ご相談してもらえたらと思う。

<委員>

虐待にもあてはまらないケースだった。相談窓口のところも開かれた窓口にしてもらえたと思う。結論は虐待だが、そこまで行くには交通整理ができないかと思う。

<福祉部長>

承知した。担当に伝えるが、虐待かどうかはつきりしなくとも、疑いがあつたり、心配だという場合も、子ども未来課に相談いただければ対応できるかと思う。

<副会長>

民生委員の立場から感想を言いたい。3年に一度の一斉改選でメンバーも変わったが、池田市は欠員が少なく優秀。充足率が下がっている中、大阪府内の市の中で一番充足率が高い。176人にのうち、欠員3人で、98%であった。住民の福祉への関心が高いと思われる。福祉意識の醸成が図られ、関心が高いという結果が出ているが、その通りだと思う。やはり、ゼロに向かってやっていかなければならない。市には民生委員のなり手不足にならぬよう、バックアップしていただきたい。

もう一点、第4期地域福祉計画の理念「一人ひとりを大切に『おたがいさま』でつながる 池田」というのが良い言葉であるが、市民に広がっているか、伝わっているか心配なところがあり、この理念・言葉がもうちょっと広がっていくように手立てを考えてほしい。広報誌に言葉を載せるなどしてもらえたならありがたい。

<会長>

民生委員の充足率98%は非常に高い。それだけなり手がいるということ。
「おたがいさま」は、日本的で仏教的な発想。日本人は自己責任を意識しすぎるが、おたがいさまを意識するほうが、断然暮らしやすい。

②「ひきこもり支援事業（令和7年4月より実施）」について

- ・生活福祉課より議案2について説明の後、質疑応答

<会長>

広報誌の12月号4ページにあるとおり、ひきこもり相談窓口を社協にお願いし、市は生活福祉課で調整し、検討委員会を設置し、仕組みを作ろうとしている。新規が18件、継続31件、相談にのってすぐに解決するわけではないので、一定数時間がかかる。

<委員>

ひきこもりは、状態・症状のようなものなので、精神の分野の方とのつながりがあると思うが、医療との連携はどうかというところを知りたい。

<生活福祉課>

池田保健所に多機関協働会議のメンバーに入っていたいっている。本人同意なく個人情報を守るという支援会議に保健所に来ていただいている。その会議で決定した内容で、相談された家族に、保健所で医療を受けられることや、嘱託医の検討会議にも入らせてもらい、助言をいただいている状態。

<委員>

病院と直接のやりとりはないのか。

<生活福祉課>

生活福祉課に来ていただいている精神科医の嘱託医と共有して、状態を確認する場合もある。

<委員>

入口の部分が気になったのと、ひきこもりの方は出てくるのがハードルが高いと感じる。例えば、訪問介護の方が、健康診断という体裁で訪問するなどしている地域もあるので、取り入れたらどうかと思う。年間の件数は、もっとあるはずと思った。

<委員>

保健所では嘱託医相談を週1で行っている。全て予約制で、いろいろな医療機関からドクターに来てもらっている。ひきこもりに限らず、アルコール、統合失調症などいろいろな事で相談を受けており、ケースワーカーと保健師がまず話を聞いて、つなぐかを決める。まずは相談してもらえた後、どうしたらいいか、嘱託医相談、精神科の先生につなぐこともあります。ひきこもりに限らず、精神の窓口として対応しており、精神科に直接行けるなら良いが、どうしたら良いかという段階で、相談してもらってよい。

<会長>

精神の課題といつても境目が難しい。ひきこもりも、委員が仰ったように、病気というか状態である。不登校からそのままも多い。

<委員>

不登校の話も出たが、突然ひきこもりになるわけではなく、不登校状態から入っていくことが多い。義務教育が終わってから行き場がなく、進学も就職もしていない方々が、つながっていく場づくりを行い、把握していくことも必要ではないかと思っている。潜在的な方々もいるので、把握が難しいかと思うが、ある程度把握する手法を模索しながらつかんでいくことが必要と思う。池田の場合は、社会教育センターとして児童文化センターが

あり、水月児童文化センターは高校生以上も来ているので、進学就職できてなくてヤングケアラー的な子も来ていて、一定の居場所にもなっている。もとの卒業校とも連携しながら、状況把握しながら対応する仕組みができたらいいなと思う。

30代の若者で少し知的障害のある若者が児童文化センターを利用している。若者が抱えている個人的な課題があり、親密になると問題があるのが見えてきて、行政とも連携しながら対応した事例がある。30代の課題を抱えている若者の居場所をどう保障していくかが課題だと実感した。制度の狭間になっていて、今の政策では、本人や家族の申請がなければ支援がスタートしないので、そこに問題が発生していて、本人は成人だが、保護者の承諾がないと難しい。20代、30代の若者の支援の場も広く考えていかなければならぬと実感しているところ。

<会長>

発達障害だけでなく、軽度の知的障害を持った方も多い。

<委員>

ひきこもり支援事業は、子ども若者支援地域協議会の枠組みとはまた別なのか。地域協議会ができれば、包括的に支援の場を作っていくのかと思う。ひきこもり相談窓口だと、ひきこもりの人しか来ることができない。不登校支援を児童文化センターでやっていて聞こえた声は、不登校ではない、場を必要としているけれども、いろいろ調べている中で、そこを使うと、不登校になってしまふ、太鼓判を押される、ますます不登校になってしまふとどうしようとなると聞いた。それを転用して考えると、ひきこもりも、まだ受け止めかねている人が相談するには、少し抵抗があるところ。包括的な枠組みの中でひきこもり相談窓口もあるし、不登校の場もあるし、いつでも来れる居場所もあるというグラデーションの中で、施策としては、子ども若者支援地域協議会の中で運用されていくという建付けになっていくと、より強化されていくかと思う。

<生活福祉課>

広報誌に掲載する中で、ひきこもりの支援事業について市として提供できるものが少なく、包括的に教育委員会や子ども・健康部と連携しながら支援体制を整えていった方が良いと思い、ひきこもり支援検討委員会の設置を検討しているところなので、ご意見いただきながら検討していきたい。

<会長>

とても貴重な意見。ひきこもりというと、ステigma、レッテルになってしまふ。障がいも同じ。ゆるやかに包括的に課題が把握できて、その中からひきこもり支援の枠で支援できる人は支援したらよい。

大学でも元不登校は非常に多い。大学には来ることができるので、学校のクラス単

位の縛りがおそらく子どもにとってしんどいものがあるのではないかと思う。大学でもグループでの話し合いが苦手という子がいる。日本は型にはめて枠にはめていくので、不登校、ひきこもりという枠にはめることが、新たな課題を生む。ゆるやかにつながれる包括的なネットワーク、プラットフォームは重要なコンセプトである。

<委員>

出口のところだが、大人だと働くというところが出口になると思うので、就労移行、就労支援のところを前に出したら良いかなと思う。池田は、地域的に就労移行が少ないと思う。清掃や、接客もある場合もある、働きたいという方がいても、仕事がない。電車にのって移動するのが、そもそもしんどい。仕事に接続できるようにするが必要。

また、勉強はできたりするが、ソーシャルスキルが不足していたりするので、SSTソーシャルスキルトレーニングできる場を市が提供すれば、軽度の人にとっては、そこをチューニングするだけで、社会につながっていくところではないかと思う。

<生活福祉課>

生活福祉課では就労準備支援事業を行っている。数年前までは告知をしていなかったが、今年度は協力企業を増やすため、商工会議所の会報などに事業告知をしている。就労に困った方に、すぐに職を提供できるように、職安とは別に無料職業紹介などを生活福祉課で行っているが、清掃や警備が多く、企業もなかなか集まらない。ひきこもり支援事業とは別に生活困窮者自立支援制度を周知しながら企業を増やしていきたい。

SSTは、年5回講座を行っているが、来年度から委託先を変更して、PCスキルを活かしたりした事業を進めていく。

<会長>

活動者目線でいくと、いろいろつなぎたいと思っても、つなぎ先がなかつたりする。また、隣が良く見えたたりする。近隣としては、伊丹、箕面は活発な報告があつたりする。

<生活福祉課>

遅れている部分はあるので、必死に追いついていきたい。

<会長>

いかに社会へ参加していくかのサポートが必要。先ほど委員からの事例にもあったが、対人関係の距離の取り方の問題もあり、支援の幅も広くなる。

本日は、いろいろな意見が出て、有意義な議論ができたと思う。

7. 閉会